

平成 29 年 11 月 1 日

平成 29 年度 ビルクリーニング技能検定 (3級、基礎級)実施公示

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、ビルクリーニング技能検定（3級、基礎級）の実施について次のとおり公示いたします。

なお、本公示による 3 級、基礎級は、外国人技能実習生を対象とした技能実習評価試験として実施するものです。

1. 実施する職種

ビルクリーニング職種

2. 実施等級および作業

3 級ビルクリーニング作業

基礎級ビルクリーニング作業

3. 試験の方法

試験は学科試験および実技試験を行います。また、試験問題および試験時の説明は日本語によって行います。

(1) 学科試験

等級	設問	制限時間	日本語表記	合格基準
3 級	真偽法 25 問	60 分	漢字かな混じり + 漢字にルビ振る	満点(50 点)の 65%以上
基礎級	真偽法 25 問	60 分	ひらがな分かち書き + へボン式ローマ字	

注) 3 級は、受検を希望する者のみを対象とする。

(2) 実技試験

等級	作業試験	標準時間	打切時間	合格基準
3 級	課題 1 : 弾性床清掃作業	12 分	14 分	
	課題 2 : ガラス面洗浄作業	8 分	10 分	
	課題 3 : トイレ日常清掃作業	8 分	10 分	
基礎級	課題 1 : 器具の使い方	20 分	30 分	
	課題 2 : シーツの扱い方	2 分	3 分	

注) 基礎級の課題 2 は、ホテル等の客室清掃作業及び客室整備作業を行う外国人技能実習生のみを対象とする。

4. 実施期日、実施場所等

(1) 実施期日

当協会が指定する日

(2) 実施場所

当協会が指定する場所

(3) 実技試験問題の公表

実技試験の試験問題は、あらかじめ受検申請者あてに受検票とともに送付します。

5. 受検申請の手続き

(1) 提出書類

技能検定受申請書（以下「申請書」という。）

(2) 受付

随時受け付けます。ただし当協会が、試験の実施が困難と判断したものは受検申請を受け付けません。

(3) 受付場所

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（問合せは下記参照）

(4) 受検申請に関する注意事項

申請書は、当協会配布いたします。なお、申請書類の郵送を希望する場合は、当協会あてに連絡の上、ご請求ください。

6. 受検手数料および納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
3級	3,000円	15,000円	18,000円
基礎級	3,000円	15,000円	18,000円

(2) 納付方法

学科試験および実技試験の受検手数料は、当協会が指定する方法で納付してください。なお、納付された受検手数料は、申請後の辞退・取り消し、試験の欠席などの理由があっても一切返還いたしません。

8. 合格発表

(1) 学科試験および実技試験の合否通知

学科試験および実技試験の合否結果は、当協会から書面で通知します。

(2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定合格者には指定試験機関（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会）の名称を記載した合格証書を交付します。

9. 問合せ等

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会技能検定係

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp> / E-Mail info@j-bma.or.jp